

剣淵町の人事行政の運営等の状況

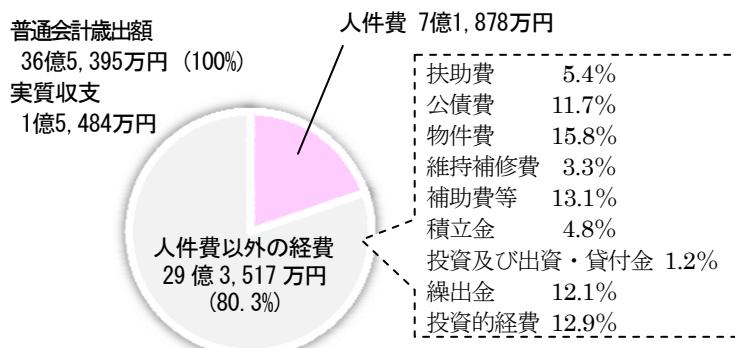
剣淵町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成24年度の剣淵町の人事行政の運営等の概要を公表します。

1. 人件費の状況

平成24年度普通会計の決算の状況によるもので、人件費は、議会議員や非常勤特別職の報酬（各種委員会の報酬）、町長などの特別職給与及び職員給与、共済費（民間の社会保険料事業主負担分に相当）、退職手当組合負担金等の費用になります。

<参考> 23年度人件費率 18.6%

普通会計歳出額に占める人件費の割合（人件費率） 19.7%



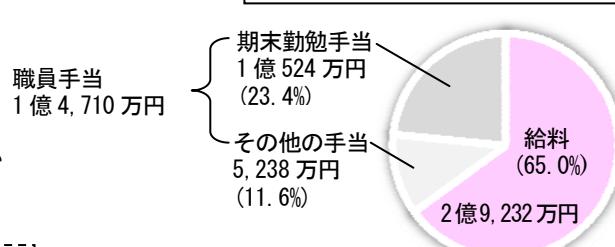
2. 職員給与費の状況

平成24年度普通会計の決算の状況によるものです。

- ・職員数 83人（平成24年4月1日現在）
- ・1人当たりの給与費 542万円
(23年度 558万円)

※職員数及び給与費には、高等学校（町立）教員が含まれています。また、職員手当には、退職手当は含まれません。

人件費の中の職員給与費の主な内訳



職員給与費 4億4,994万円 (100%)

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.3歳	322,300円	369,154円
高等学校教育職	32.8歳	277,400円	330,077円

※「平均給料月額」は、職員の基本給の平均であり、「平均給与月額」は給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額の合計の平均です。

(2) 職員の初任給の状況

（平成25年4月1日現在）

区分	剣淵町	国
一般行政職	大学卒 172,200円	172,200円
	高校卒 140,100円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成24年4月1日現在）

区分	経験年数 10~15年	経験年数 15~20年	経験年数 20~25年
一般行政職	大学卒 283,000円	310,600円	360,900円
	高校卒 242,500円	284,000円	345,400円

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

（平成25年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事・技師・主事補	主事・技師	係長・主査	主幹・係長	課長補佐	課長
職員数	9人	3人	14人	7人	8人	10人
構成比	17.6%	5.9%	27.5%	13.7%	15.7%	19.6%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

5. 特別職の報酬等の状況

（平成25年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当	退職手当
町長	677,000円	(24年度の支給割合) 3.95月分	(任期満了時) 給料月額×20.504月分
副町長	573,000円	3.95月分	(任期満了時) 給料月額×12.936月分
議長	231,000円	(24年度の支給割合) 3.95月分	
副議長	182,000円		
議員	159,000円		

6. 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

剣淵町	国
1人当たりの平均支給額 (24年度) 131万円	—
(24年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当 計 2.60月分 1.35月分 3.95月分	同じ
加算措置 役職段階別加算 4~10%	加算措置 役職段階別加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※支給実績等は、医師・高等学校教員を除いた一般職員の額です。

(2) 特殊勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	0.0%
手当の種類	・税務手当 ・野犬掃とう業務手当 ・蜂鴉除業務手当 ・防疫等作業手当 ・診療所長手当 ・在宅診療手当 ・精神衛生業務手当 ・高等学校教員については、北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例に定める手当

※支給実績等は、医師・高等学校教員を除いた一般職員の額です。

(3) 時間外勤務手当

区分	23年度決算	24年度決算
支給実績	1,023万円	701万円
職員1人当たり平均支給年額	17万円	15万円

※支給実績等は、高等学校教員を除いた一般・特別各会計によるものです。

24年度は、衆議院議員選挙などの臨時の事務事業がありました。

(4) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (24年度決算)	職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・16歳~22歳 5,000円加算	同	979万円	199,795円
住居手当	・借家(家賃が12,000円以上) 27,000円を上限に支給 ・持家 7,500円	異 持家の支給額	731万円	117,903円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃相当額(55,000円限度) ・自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円~24,500円	同	119万円	91,538円
寒冷地手当	世帯区分に応じ11月~3月支給 ・扶養親族のある世帯主職員 月 26,380円 ・その他の世帯主職員 月 14,580円 ・その他の職員 月 10,340円	同	773万円	81,368円
管理職手当	・課長及び課長相当職 35,000円 ・課長補佐及び課長補佐 相当職 25,000円	異	1,004万円	334,666円

※ 上記の「内容及び支給単価」は一般職員の例であり、高等学校教員の手当は「北海道学校職員の給与に関する条例」の例によります。また、支給実績等は、一般会計(高等学校教員を含む)、各特別会計の支給実績によるものです。

7. 職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成24年	平成25年	
普通会計部門	一般行政部	議会	2	0
		総務	16	△1
		税務	3	0
		農林水産	10	0
		商工	2	0
		土木	7	△1
		民生	12	1
		衛生	7	0
		計	59	△1
	教育部門	25	24	△1
計公部会等会	小計	84	82	△2
	病院	5	5	0
	水道	2	2	0
	下水道	2	2	0
	その他	5	5	0
	小計	14	14	0
	合計	98	96	△2

※ 職員数は一般職に属する職員数で、教育部門に教育長及び高等学校教員が含まれます。また、消防支署職員は含まれません。

以下8~9の事項については、一般職員についてのものです。

8. 職員の勤務時間

(標準的なもの)

平成25年4月1日現在

1週間の勤務時間	38時間45分
開始時刻	午前8時15分
終了時刻	午後5時
休憩時間	午後0時~午後1時

9. 職員の分限及び懲戒処分

平成24年度

分限の件数 (心身の故障による休職) 1名

懲戒の件数 なし

10. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修

研修所等研修 35名

(2) 勤務成績の評定の状況

実施していません

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度

職員の保健や元気回復、その他厚生に関する事業を北海道市町村職員福祉協会、剣淵町役場職員親睦会で行っています。

会員1人当たりの公費負担

平成24年度 5,869円

(2) 公務災害補償

平成24年度なし

(3) 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

平成24年度なし